

第6章 計画の推進

第6章 ▶ 計画の推進

1 推進体制

江戸川区では、一人ひとりが環境に配慮して暮らすまちの実現をめざし、区長を本部長とし、区民・学校・団体・事業者などの代表者で構成される「エコタウンえどがわ推進本部」を設置しています。毎年度実施する会議において、本計画の取組状況や将来に向けた取組方針などについて話し合い、計画の発展を図っていきます。

また、NPO法人えどがわエコセンターは、地球温暖化の防止、資源循環、生物多様性の保全、環境教育など多岐にわたる活動を行っています。えどがわエコセンターとして中期計画（2018～2022年度）を定め、本計画との連携を取りながら、区民・事業者・区と協働し、日本一のエコタウンをめざして取り組んでいきます。



2 進行管理の手法

本計画は、計画（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Action）のPDCAサイクルにもとづく進行管理を行い、計画の推進と継続的な改善を図ります。

毎年度開催しているエコタウンえどがわ推進本部会議では、取組の進捗状況の確認や今後の方針に関する話し合いを行っています。また、区では行政評価制度にもとづき、区が実施する事業についてその目的や経費等を明確にし、事業の必要性や効率性、目標に対する達成状況などを毎年評価しています。

本計画の施策・事業は、エコタウンえどがわ推進本部会議や区の行政評価制度による点検・評価を行い、必要に応じて施策の進め方等の見直しを行います。また、本計画に掲げた目標にもとづき、計画の進捗状況を点検します。



3 取組状況の公表

区の温室効果ガス排出量の状況や、温室効果ガス排出削減のための区民・事業者の取組の状況、区の施策の実施状況については、毎年度、広報や区ホームページに掲載します。

